

## 欧州特許庁、モロッコと欧州特許の認証について合意

2010年12月23日

JETRO デュッセルドルフセンター

欧州特許庁(EPO)は、12月20日、モロッコと欧州特許のモロッコにおける認証(validation)に関する合意文書に署名を行った旨、プレスリリースを行った。

本プレスリリースによれば、モロッコは欧州特許条約(EPC)の締約国ではなく拡張協定国でもないにも関わらず、出願人は欧州特許出願とEPOに許可された特許をモロッコにおいて認証させることが可能になる。モロッコにおいて認証された出願と特許は、出願人によって指定されたEPC締約国における法的効力と同一の法的効力を有する。EPOにとって、このような認証に関する合意をしたのは初めてのケースとなる。

一方、EPOはモロッコ産業および商業財産庁(OMPIC)に対して、EPOが開発した審査官用のサーチシステムであるエポックネットへのアクセスを提供することとしている。

なお、本合意は、モロッコにおける議会通過の後で効力を発揮するとされているが、具体的な時期については記載されていない。

— EPOのプレスリリースは、以下参照 —

[Euro-Moroccan partnership to benefit the patent system](#)

(以上)